

平成 21 年 7 月 15 日

にしとうきょうし こそだ しえんぶ
西東京市子育て支援部
こそだ しえんか
子育て支援課

でんわ
電話 042-460-9841

ふあックス
FAX 042-466-9666

にしとうきょうし

西東京市

子どものけんりニュース

こ けんり かん じょうれいさくていいいんかい
子どもの権利に関する条例策定委員会

子どもの権利とはなんだろう

「権利」って難しい言葉だけど、「あたりまえのこと」という意味だよ。だから、「子どもの権利」は、子ども全体にとって「あたりまえのこと」。たとえば、おなかがすいたらごはんを食べることができる、おとなから叩かれたり蹴られたりしないで安心して生きることができる、疲れたら休むことができる、というようなこと。

でも「あたりまえのこと」って、意外と守られていないかもしれない。

まず、何が子ども「全体」にとってあたりまえなのか、考えなくちゃいけないね。そして、その「あたりまえのこと」を守れるように、子どもだけでなくおとなにもわかってもらう必要がある。だから、いまわたしたちがつくろうとしている西東京市子どもの権利に関する条例は、「子どもの権利とはなんだろう？」っていうときに使える、「権利のものさし」みたいなものなんだね。



アンケート調査の自由記述から

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

ほんの少しいやなことや、くだらないこと
でも真剣に聞いてくれる人がいてほしい。
(小学生)

親などがぜんぶきめるのではなくて、子ども
の意見も聞いて決めてほしい。(中学生)

子どもを1個人間として尊重しよう
とする姿勢はよしとして子どもの権利を
尊重するあまり、何にでも子どもの意見を
反映させようとする風潮は考えもので
す。(大人)

~古川委員からひと言~

主任児童委員の古川です。地域や職場で日々お子さんと関わっています。一人ひとりがかげがえのない存在であることを認め合い、共に今を生きていることを喜び合えるようにと願いながら条例づくりに取り組んでいます。

クイズ 子どもの権利ってな~に?

子どもには、「遊ぶ権利」や「休む権利」がある。 あっている まちがっている×

【答え】裏面をみてね。

プレゼントのお知らせ 子どものけんりニュース 1から 8まで毎回クイズが出ます。8問全部正解だった人は、係まで教えてね。詳しくは 8で。

クイズ 子どもの権利ってな～に？ 前回子どものけんりニュース 6の問題

子どもには、自分の考えや思いをおとなにきいてもらえる権利がある。

あっている

まちがっている ×



【答 え】

子どもは、自分の考えや思いをおとなに聴いてもらえる権利があるよ（子どもの権利条約第12条）

どんなことかということ、たとえば「今日の夕飯に何を食べたい！」とか、「学校でこんなことを学んでみたい」というような、とっても身近なことから、西東京市の市政に関することまでは幅広いことなんだ。

だから、おとなは、子どもに関係することならなんでも聴けるように気をつけたり、しくみをつくったりする必要があるよ。

そして、聴いたけど実現できないときには、どうしてできないのかを、納得できるまでおとなから説明してもらえるよ（「うなぎを食べたいっていう気持ちはわかるけど、今日はいいうなぎがなかったのよ」とかね）

みんなの考えや思いに耳をかたむけることで、子どもをひとりの人間として大切にしようとしているんだね。

クイズ 子どもの権利ってな～に？

子どもには、「遊ぶ権利」や「休む権利」がある。 あっている まちがっている×

【答 え】

遊ぶ権利ってきくと、なんだかびっくりするかもしれない。

でもね、子どもには遊んだり、休んだりする権利があるんだよ（子どもの権利条約第31条）

これは子どもが成長していくためには、時間を忘れて思いっきり遊んだり、疲れたら休んだり、芸術や文化にふれたりすることがとっても大切だって世界のおとなが考えたからなんだ。

たとえば安心して遊べる場所って近くにある？

ひとりになって静かに考えたいときにゆっくり休める場所ってある？

遊んだり休んだりすることってあたりまえのようで、実は案外

守られていない権利だったりするみたい。

こんな場所があったらいいのに！とか、

こんな人がいてくれたら休めるのってというアイデア、よかったらきかせてね。

